

速度取締り指針

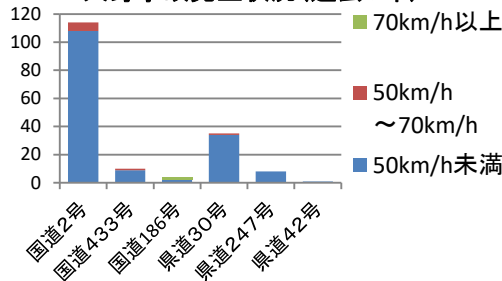
廿日市警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号 県道30号	10:00～16:00 22:00～2:00	地御前 津田	40km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

廿日市警察署管内における交通事故実態

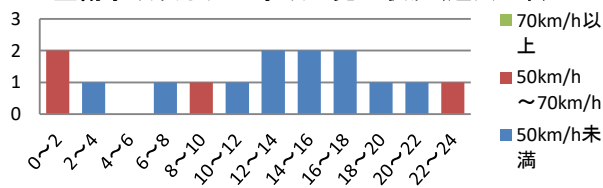
主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



▼ 幹線道路別に人身事故の発生状況を比較すると、国道2号、県道30号での発生が多くなっています。

※ 危険認知速度とは、「運転者が事故の相手方等を認めて危険を感じた時点での速度」を言います。

国道2号における時間帯別・危険認知速度別
重傷事故及び死亡事故の発生状況(過去3年)



▼ 国道2号における時間帯別人身事故の発生状況(重傷・死亡事故)を比較すると、12時～18時の時間帯に多く発生しており、0時～翌2時の時間帯には高速度での事故が発生しています。

～過去3年間の死亡事故発生状況(令和8年5月31日現在)～

- 阿品台・所在地・宮内(国道・市道)で3件の死亡事故が発生しています。
- 国道2号上においても、歩行者に対する死亡事故が発生しています。
- 友和・大野(国道・市道)で死亡事故が発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- 通学路における交通指導取締り及び交通監視を行います。
- 自転車利用者に対する指導取締りを強化します。
- 悪質重大違反(酒気帯び運転、無免許運転)の取締りを徹底します。